



I. 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、第8次小山市総合計画の実現に向け、農業における各分野での個別計画により本市農業の発展のため様々な施策を推進してきました。しかし、農業・農村を巡る情勢は、コロナ禍による経済活動への影響、景気の低迷やグローバル化による輸入農産物の増加などによる収益の減少、農業者の高齢化と深刻な担い手不足といった様々な課題に直面しており、生物多様性やカーボンニュートラルの実現など時代に対応した新たな展開や総合的な方向性を示すことが求められています。さらに、農業は市民に安全な食料を安定供給するための重要な産業であると同時に、良好な田園環境を創出するなど本市の魅力を高める要素のひとつであり、市民の期待も高まっています。

このような状況に対応すべく、本市の基幹産業として重要な位置を占める農業が次世代に向け持続的に発展できるよう、目指すべき姿や方向性を明らかにするとともに、田園環境都市おやまビジョンの風土性調査の成果を最大限に活かしつつ、本市農業施策の総合的な基本指針として小山市農業振興計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、市政運営の総合的かつ基本的な指針である第8次小山市総合計画を上位計画とし、市関連計画や国の「食料・農業・農村基本計画」、県の「とちぎ農業未来創生プラン」等との整合を図り、カーボンニュートラル等の新たな視点を取り入れ、本市農業が次世代に向けて持続的な発展を図るための基本指針とするものです。なお、本計画の推進にあたっては、農業者、行政、関係機関、地域等との協力と連携を重視し、本市農業の持続的な発展を目指します。

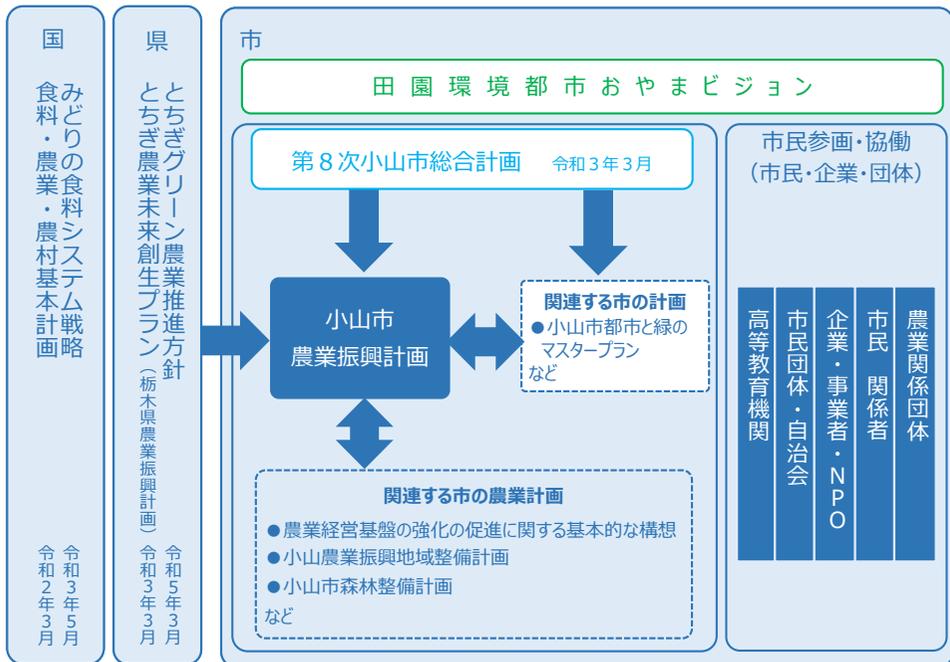


図1 小山市農業振興計画の位置づけ

3 計画期間

この計画は令和5(2023)年度を初年度として令和9(2027)年度を目標年度とする5カ年計画とします。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行い、実情に即した計画としていきます。

4 SDGsへの対応

平成27(2015)年に国連サミットにおいて採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものとして、「誰一人取り残さない」をスローガンに令和12(2030)年を期限とした17のゴールと169のターゲットから構成されています。本計画の策定にあたり、主要施策ごとに関連する下記のアイコンを表示します。



II. 本市農業の現状

1 小山市の概況

本市は、栃木県の南部に位置し、南北21.40km、東西20.25km、面積171.75km²の市域で、東京から北に約60km、新幹線で約40分、南北・東西の広域交通軸が交差するという交通の要衝として恵まれた立地特性を有しています。また、本市は関東平野のほぼ中央にあり、市域中央を南流する思川を境にして、西部は思川・与良川・巴波川の流れに沿って大規模な水田地帯が形成される「思川西部水田地帯」、東部の台地上に平坦な畑地帯が展開する「思川東部畑作地帯」、鬼怒川の流れに沿って肥沃な水田地帯が形成される「鬼怒川流域農業地帯」で構成されています。(図2.1、図2.2参照)

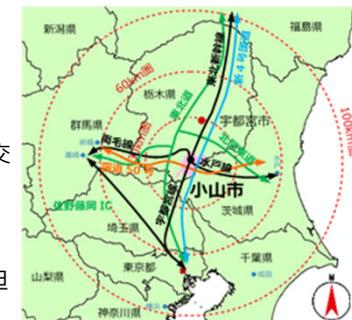


図2.1 小山市の位置 S=No Scale



図2.2 小山市周辺図 S=No Scale

○思川西部水田地帯(生井、寒川、豊田、中、穂積、間々田西部の一部)

米麦を中心とした経営体が多く、大規模な水田農業が展開されている他、施設野菜での農業経営も展開されています。また、水田農業の担い手として集落営農組織が多いこともこの地帯の特徴です。

○思川東部畑作地帯(小山、大谷、間々田、桑)

経営耕地面積の半分以上が畑であり、特に野菜の生産が多いことから一大園芸産地となっています。

○鬼怒川流域農業地帯(絹)

経営耕地面積の6割以上が田であり、大規模な水田農業に加え、施設野菜での農業経営が盛んであることが特徴です。

Ⅲ. 本市農業の将来像

1 将来像と基本目標

本市の農業が次世代に向け持続的に発展できるよう、以下の「農業振興の将来像」を設定し、「田園環境都市おやま」ならではの必要な施策や取組を進めています。

●基本目標と基本方針
将来像の実現に向けた計画の基本目標を4つの観点から分類し、それぞれの基本方針に基づき将来像の実現に向けた施策を展開していきます。



図3 農業振興計画の基本目標と基本方針

2 基本目標の目指すべき方向性

●伸ばそう！

農業が魅力ある職業であり、農業者の生活を守るためには経営基盤の確立と農業所得の確保が重要です。このため、米麦・園芸作物等の安定生産や生産拡大などによる収益性の高い農業の実現を目指すとともに、農畜産物のブランド化などによる高付加価値化と販路拡大を推進し、農業所得を伸ばします。

●育もう！

農家が減少していく中で、本市農業が持続的に発展するためには、地域農業を支える人材の確保が重要です。このため、次代を担う経営感覚に優れた農業の担い手の育成・確保や、労働力不足に対応するための多様な人材の確保により、市内で活躍する農業者を育みます。

●活かそう！

農業者を含めた地域住民の生活の場である農村地域の振興と収益性の高い農業の実現にあたっては、その基盤となる農地や土地改良施設の適切な維持・保全が必要です。地域のニーズに応じた基盤整備や優良農地の確保に努めながら、地域の貴重な財産である農地等の資源を積極的に活かします。

●紡ごう！

農業・農村の有する多面的機能の発揮を通じて、小山農業の新たな価値の創出に向け、環境にやさしい農業、都市と農村の交流を促進する農泊・グリーンツーリズム、地産地消・食育の推進により、魅力ある農業・農村の姿を紡ぎます。

3 施策体系

本市の農業振興の将来像の実現に向けた4つの方向性とそれに対する基本目標、基本方針と施策展開は、右図の通りです。

施策体系は、本市の農業の課題を基本戦略に基づいて、以下の議題を分析・整理し作成しています。

- 1) 農業所得の向上
- 2) 担い手の確保
- 3) 基盤整備の推進と農地の有効活用
- 4) 環境にやさしい農業や魅力ある農村づくりの観点

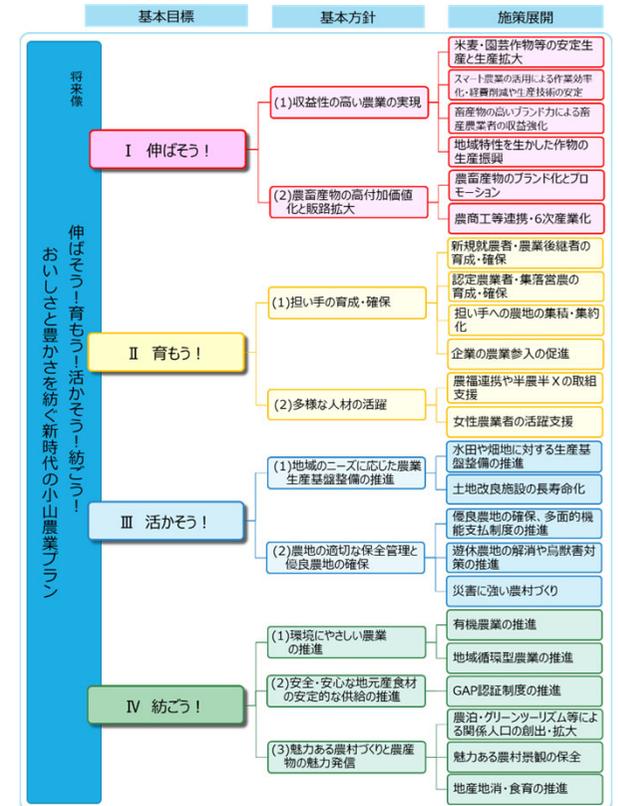


図4 農業振興計画の施策体系

Ⅳ. 施策の展開

| 基本目標 | 基本方針 | 指標 | 現状 (R3年) | 目標 (R9年) (5年後) | 備考 |
|-------------------|------------------------------|--------------------------|----------|----------------|--------|
| 基本目標 I 伸ばそう！ | 基本方針 1 収益性の高い農業の実現 | 高収益作物の作付面積 | 119ha | 132ha | |
| | 基本方針 2 農畜産物の高付加価値化と販路拡大 | 大豆の作付面積 | 183ha | 240ha | |
| 基本目標 II 育もう！ | 基本方針 1 担い手の育成・確保 | 新規参入者数 | 21人 | 140人 | 目標値は累計 |
| | 基本方針 2 多様な人材の活躍 | 認定農業者数 | 454人 | 500人 | |
| 基本目標 III 活かそう！ | 基本方針 1 地域のニーズに応じた農業生産基盤整備の推進 | 担い手への農地利用集積率 | 48.5% | 80.0% | |
| | 基本方針 2 農地の適切な保全管理と優良農地の確保 | 有休農地の解消 | 23.2ha | 17.9ha | |
| 基本目標 IV 紡ごう！ | 基本方針 1 環境にやさしい農業の推進 | 基盤整備事業の整備面積 | 393.9ha | 477.5ha | |
| | 基本方針 2 安全・安心な地元産食材の安定的な供給の推進 | 有機農業の面積 | 6ha | 30ha | |
| | 基本方針 3 魅力ある農村づくりと農産物の魅力発信 | 地元の農産物やブランド農産物を使った料理の発信数 | 19品 | 24品 | |
| | | 市民農園・体験農園の参加者数 | 302人 | 362人 | |